

【資料 1 3】

「前市長による公共工事やり直しに関する調査特別委員会」 調査報告書添付資料 会派の意見

日本共産党

市議会、市政運営に係る重要な意思決定と行政執行に対する監視機能など重要な役割を担っています。前市長のパワーハラスメントに端を発した一連の問題は、市長のトップダウンによる施策に行政と議会がどのように向き合ったのかが問われていると捉えています。

追加調査では、市長との打ち合わせ資料など、通常では議会に提出されない資料が開示されたことで、市長の指示経過も明らかとなり、法的に問題とならないように指示をしていたことが分かりました。

しかし、やまと公園の調査は令和 2 年の工事からしか調査が行われておらず、大規模改修に至った経過がわかりません。そもそも大規模な改修が必要であったのか、周辺住民や利用者の声をなぜ聞かなかったのか、多くの木が伐採されたのはなぜか、工事の内容や図面が契約直前まで議会に示されてこなかったのか（※当時の委員会審議で議員側から求めてようやくでてきた）、肝心なことが分からず「全容解明」とは言えない状況です。議会のチェック機能がなぜ及なかったのか、ここを解明しない事には再発防止策につながらないと考えます。議会としての総括と調査の在り方について検証を行い、再発防止に取り組むべきではないでしょうか。

報告書で指摘された通り、議会の責任は極めて大きいものであり、市長との向き合い方を見直さない限り誰が市長になっても同じことが繰り返される可能性があります。「チェック機能果たす」とはどういうことなのか、いま一度議会として、議員として各自が向き合う必要があります。

前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会

神奈川ネットワーク運動

1. 2 回目の第三者調査報告書を受け、議会として調査結果に対する見解を話し合うべきである。

- ・ 依頼したやまと公園大規模改修工事は、工事が開始された令和 2 年からの資料しか添付されていない。そもそも、やまと公園大規模改修工事がなぜ必要だったのか、その議論に対する調査は行われていない。前回の調査でも、議会のチェック機能は重要であるとの指摘があったが、やまと公園の改修工事にあたっては、議会がチェック機能を発揮できていたのかいなかったのか、の検証もしていくべきである。それもなしに、議会の責任は重い、とのまとめ方には疑問を感じる。大量の木を切るにあたって、住民への丁寧な説明もなく、多くの住民が声を上げると計画を一部変更する等、そもそも大規模改修工事に向けて行われた議論の在り方から検証していくべきである。（不要な大規模改修工事であったなら、これこそ多額の公費の無駄遣いである）
- ・ どの規模の公共工事等に関して、どの時点で情報提供を求めていくのか（設計委託の議案が上がってきた時点で、工事の概要、今後の維持経費等、中長期的な計画も含め、審議できるような情報提供のあり方について、議会として検討していくべきである）
- ・ 議会として、この第三者報告書を検証していくことは必須である。

2. 議会として公共工事等に対する不正等の再発防止策を打ち出していくべきである。

- ・ 行政としての再発防止策は、明確にされている中において、その内容に不足を感じる場合は、行政に対しても提言していくべきだが、それよりも、議会として、再発防止に向けた取り組みを明確にしていくべきである。
- ・ どれくらいの規模の公共工事等について、どの段階で、どのような資料の提示を求めるのか、全議員に公平に示されるよう行政に求めていくべきである。
- ・ 議会としての再発防止策を明確にした上で、調査委員会を終了すべきと考える。
- ・ 2025 年度予算の際、2025 年度に実施予定の大和市公共事業一覧表が市側より提示された。年 1 回、この公共工事に関する進捗状況を含めた審議の場を設けるべきと考える。

本報告書案は、前正副市長への厳しい姿勢は当然のことながら、当時の市議会が猛省すべき点について言及されており、報告の方向性は虹の会も賛同するところである。

その上で虹の会として、補足で意見を付す。

1. やまと公園

市による第三者調査報告書では、やまと公園の事業の進め方について、前市長が適切に段階を踏んで事業を進捗させたと評価している。一方で市議会は、やまと公園の大規模改修については計画の杜撰さなどが問題視され、令和3年11月の環境建設常任委員会では市議会や地域住民になんら説明もなく、一方的な樹木の伐採や無駄に豪華な休憩所の建設が問題視され、公園の管理体制や活用指針も定まっていななど、杜撰な計画が問題視され審議が紛糾し、反対多数で不認定、本会議では賛否同数で当時の吉澤議長が可決させる事態となっており、やまと公園に関する当時の市議会の議事録や議員に対する聞き取りを一切行わず、やまと公園の事業進捗を問題ないかのように評価する第三者調査報告を市議会の本調査委員会が、そのまま受け入れることは過去の市議会の審議を否定することに繋がりがかねないことから、ここに虹の会として意見を付す。

2. 前市長問題に関わる市議会の総括が希薄

前市長のパワハラ問題が、これだけ長期にわたり、多くの被害を生み出してしまった責任は二元代表制を担う大和市議会にもある。前市長・副市長に対しては、大和市が原告となり損害賠償請求などを提訴し、毅然とした対応が行われる一方で、当時の市議会の反省点や再発防止策は非常に曖昧と言わざるを得ない。本報告書のまとめで市長と市議会議員の在り方について一定の言及がなされていることは評価するが、具体的な課題やそれに対する再発防止策が示されていないことは重大な積み残しと捉えており、市議会として責任ある前市長パワハラ問題における、市議会の在り方に関わる総括を出す必要性を働きかけていく。

3. 結びに

結びとなるが、この間、勇気をもって前市長の問題に対峙してきた議員、市職員、またその他関係者の皆様のご尽力に心からの敬意と尊敬を示したい。

皆さんの勇気ある働きがあって、前市長問題がひとつの区切りを迎えることができた。

この多くの痛みを伴った経験が、今後の大和市政の得難い糧となるよう、虹の会としても日々、精進してまいります。

意見書

大和維新×iRAISE「前市長による公共工事のやり直しに関する調査報告書」について

私たちの会派は、この調査報告書の作成過程と結論について、以下の意見を補足として残します。

本意見書を残す理由は、次の3つです。

- 1、市民の皆さんが、議会の調査の内容や考え方を後からでも確認できるようにするため
- 2、将来、同じような問題が起こった場合に、今回の対応を振り返って役立てられるようにするため
- 3、他の自治体でも同じような問題が起こったときに、大和市の取り組みを参考にしてもらうため

1 調査の進め方について

今回の調査では、議会が中立的で公正な立場を守りながら、公開の場での説明や、専門家に調査をお願いするなど、多方面からの確認を行いました。このような取り組みは評価できます。

ただし、市民の皆さんが内容をよく理解し、確認できるようにするためには、会議の記録や調査のまとめなどを、わかりやすく整理して公開することが、これからさらに大切になると考えています。

2 議会としての反省と責任

今回の調査では、議会が行政に対して十分なチェック機能を果たしていたかどうかとも問われました。私たち議員も、市長を監視するという役割だけでなく、自分たちが市民に見られているという立場で行動しなければならないことを、改めて認識しています。

3 再発を防ぐために必要なこと

市役所の中で働く職員が、安心して仕事ができるようにするために、市では新しく「コンプライアンス推進課」を作ったり、相談の仕組みを見直したりしています。これは良い取り組みですが、制度をつくるだけでなく、それがきちんと使われているかどうか、議会も引き続き見ていくことが必要だと考えています。

4 長く続いた体制の中で起きたこと

今回の問題は、長く同じ市長が続いたことによって、市役所の中で意見が言いにくくなったり、議会も慣れてしまって監視が甘くなったことが背景にあると考えています。これは市長だけでなく、長く議員を続けている私たちにも当てはまるものです。議会も、自分たちの姿勢を見直していく必要があります。

5 市民とともに

今回の調査では、市民の関心も高く、議会としても多くのご意見をいただきました。

今後も、市民の皆さんとともに、市役所のことを一緒に考えていけるよう、情報をわかりやすく伝えること、説明の機会を増やすことが大切だと考えています。この意見書は、報告書に書かれている内容に加えて、会派としての反省と考えを記録として残すことで、将来のよりよい市政運営に役立ててもらうことを目的としています。

以上